

平成25年2月14日

各 位

会社名 山崎製パン株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯島 延浩
(コード番号2212 東証・大証第一部)
問合せ先 専務取締役 吉田 輝久
(TEL. 03-3864-3110)

連結子会社の吸収合併及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成25年7月1日をもって当社の連結子会社である株式会社デイリーヤマザキ（以下、「デイリーヤマザキ」といいます。）を吸収合併するとともに、現行定款を一部変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本合併は、100%連結子会社を対象とする吸収合併であるため、開示事項及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 連結子会社の吸収合併

(1)合併の目的

デイリーヤマザキは、当社グループのコンビニエンスストア事業を行う100%子会社として、日本全国に「デイリーヤマザキ」1,544店、「ヤマザキデイリーストア」104店、合計1,648店(平成24年12月31日現在)を展開しております。昨今、コンビニエンスストア業界におきましては、上位チェーンの積極的な出店やPB商品の拡充もあり、経営環境は急速に厳しさを増しており、デイリーヤマザキも店舗の売上不振により急激に業績が悪化してまいりました。今後、寡占化が進む中でチェーン間の規模の格差が広がり、デイリーヤマザキの各店舗は、これまで以上に激しい競争にさらされることが予想されます。

このような状況下、当社は、平成25年7月1日をもってデイリーヤマザキを当社に吸収合併することといたします。この合併により、当社は、吸収合併したデイリーヤマザキ事業を当社営業部門の一部に組み入れ、コンビニエンスストア機能を有する自社業態として当社の小売部門と連携して効率化をはかるとともに、当社グループ各社との緊密な協力体制を築きあげ、当社グループの総力を結集して業績向上を期してまいります。

(2)合併の要旨

①合併の日程

取締役会決議	平成25年2月14日
合併契約締結	平成25年2月14日
合併契約承認株主総会	平成25年3月13日〔デイリーヤマザキ定時株主総会〕
	平成25年3月28日〔当社定時株主総会〕
合併期日（効力発生日）	平成25年7月1日（予定）

②合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、デイリーヤマザキは解散いたします。

③合併に係る割当ての内容

当社は、デイリーヤマザキの発行済株式の全てを所有しているため、本合併に際し株式の発行および金銭等の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額および資本準備金の額の変更はありません。

④合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(3)合併当事会社の概要

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社
①名称	山崎製パン株式会社	株式会社デイリーヤマザキ
②所在地	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯島延浩	代表取締役社長 水野渉
④事業内容	パン、和洋菓子の製造販売	コンビニエンスストア事業
⑤資本金	11,014,143,000円	2,160,000,000円
⑥設立年月日	昭和23年6月21日	昭和52年12月21日
⑦発行済株式数	220,282,860株	4,320,000株
⑧決算期	12月31日	12月31日
⑨大株主及び持株比率 (平成24年12月31日現在)	飯島興産株式会社 6.8% 財団法人飯島記念食品科学振興財団 5.6% 株式会社日清製粉グループ本社 5.0% 三菱商事株式会社 4.4% 住友商事株式会社 4.2% 丸紅株式会社 3.7%	山崎製パン株式会社 100.0%
⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績(平成24年12月31日現在)		
	吸収合併存続会社(連結)	吸収合併消滅会社(個別)
純資産	263,116百万円	700百万円
総資産	655,708百万円	53,821百万円
売上高(営業総収入)	951,502百万円	73,595百万円
営業利益	24,754百万円	▲691百万円
経常利益	26,109百万円	▲1,275百万円
当期純利益	10,790百万円	34百万円
1株当たり純資産	1,101円19銭	162円24銭
1株当たり当期純利益	49円15銭	7円98銭

(4)合併後の状況

合併後、当社は新たにコンビニエンスストア事業を経営することとなります。
なお、本合併による当社の名称、所在地、代表者、資本金及び決算期の変更はありません。

(5)今後の見通し

本合併は、当社の100%連結子会社との合併であるため、連結業績への影響は軽微であり、また、個別業績においては抱合わせ株式消滅差損が生じる見込みではありますが、当該影響も軽微であります。

2. 定款の一部変更

(1)変更の目的

本合併により、当社は新たにコンビニエンスストア事業を経営することとなりますので、合併期日である平成25年7月1日をもって現行定款の目的に所要の事項を追加するものであります。

(2)定款変更の内容

別紙のとおり

(3)日程

定時株主総会 平成25年3月28日
定款変更日 平成25年7月1日

以上

